

委員長報告書

委員会名	国道バイパス特別委員会
審査年月日	令和7年12月4日
議案名	議案第71号 令和7年度諏訪市一般会計補正予算(第5号)
内容	土木費の補正額 247万5,000円で、都市計画費に国道20号諏訪バイパス事業の関連業務であるバイパスルート沿線の地籍調査の事業計画策定に要する経費等を新たに計上されるもの。
主な質疑	<p>問 今年度の補正予算は市の単費予算で国庫補助対象外なのか。</p> <p>答 今年度に関しては補助対象外となり、本来補助対象となる調査図素図に關しても、今年度については補助の対象外となる。令和8年度以降は、それらも含めて、補助対象となり、全て補助申請をしていく。</p> <p>問 今年度はあと3ヶ月しかないが、この調査委託業務ができるのか。</p> <p>答 今回提出した内容は計画の策定と調査図の作成となる。調査図の作成については既に法務局よりデータ等をいただいているので、そちらを整備する形の内容となり年度内で十分できる。また、計画の策定については、今回に関しては、事業化部分だけでの計画の策定という形でかなり限定された内容になっているので、そういう意味でも3か月以内でできるという判断。</p> <p>問 委託先はどこか。</p> <p>答 これから発注という形になるので、まだ決定はしていないが、市としても経験がない中での実施となるので地籍調査に関する知識を有する資格等を持っている業者に発注をしたい。全業者を把握しているわけではないが、現時点で確認できている範囲では県内で4社程度はある。</p>
討論	なし
審査結果	全会一致で可決